

## 公文書に係る性別記載に関する調査結果について

## 1 調査の趣旨

行政サービスにおける多様な性的指向や性自認を尊重する対応を進めるため、全庁的な状況を調査した。

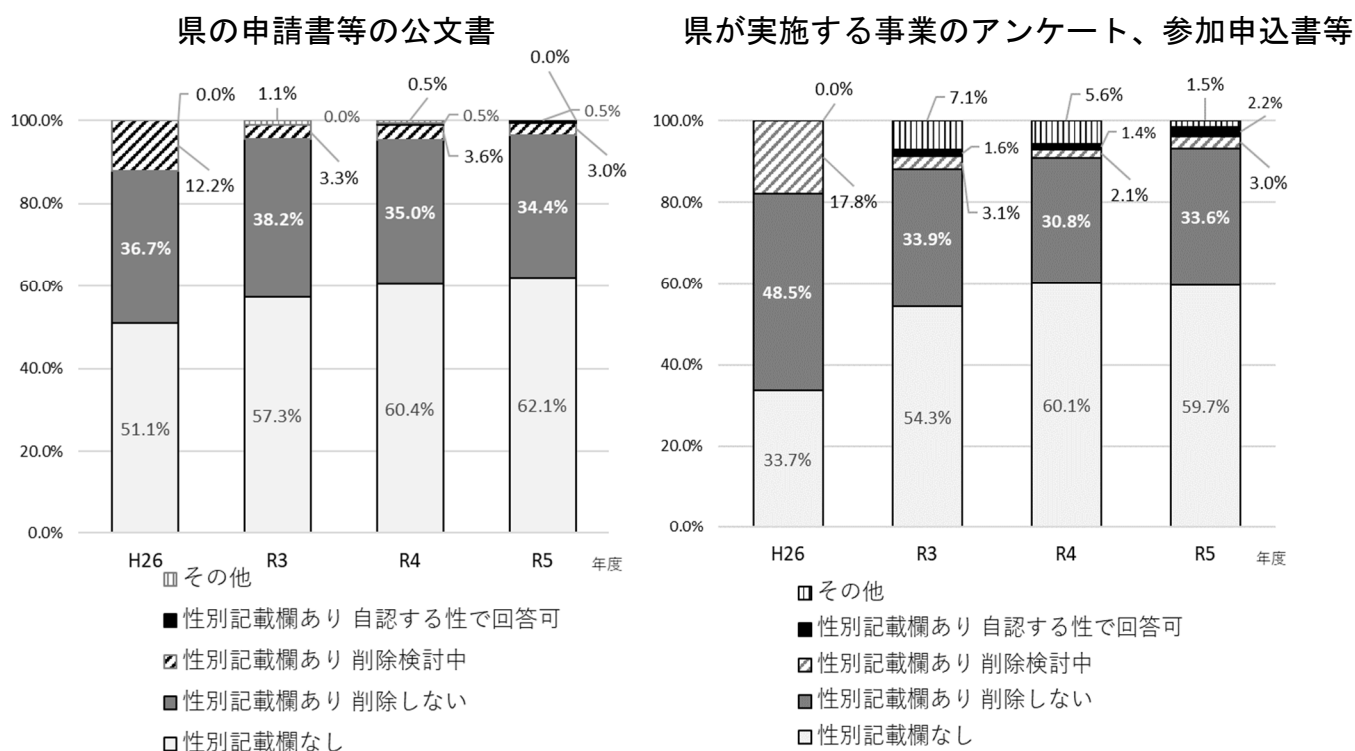
## 2 調査結果（令和5年4月1日）

①県の申請書等の公文書（計 401 件）					②県が実施する事業のアンケート、参加申込書等（計 134 件）				
性別記載欄なし	性別記載欄あり			その他※2	性別記載欄なし	性別記載欄あり			その他※2
	削除しない※1	削除検討中	自認する性で回答可			削除しない※1	削除検討中	自認する性で回答可	
249	138	12	2	0	80	45	4	3	2

※1 「削除しない」理由：審議会等委員の男女比が必要（①29②0）、国の様式等に準じている（①31②3）、宿泊を伴う（①5②11）、法令・規則等で記載が求められる（①14②0）、分析・統計・管理上必要である（①23②26）、本人確認または対象者の取り違えを防ぐ（①36②5）

※2 事業廃止等

## 3 年次ごとの割合



## 4 今後の対応例

性別記載欄を「削除しない」としたのものについて、県の判断で削除できないものを除き、真に性別の記載が必要か再度検討する。

「削除しない」としたのものや国の様式に準じているのもであっても、「選択肢に○を付けないことも可とする」又は「自認する性で○を付けることも可とする」と見直しできないか再度検討する。